

管内電気工作物の概要（令和３年３月末現在）

（第１表）発電設備

	水力		火力		原子力	
	所数	出力(kW)	所数	出力(kW)	所数	出力(kW)
電気事業用	95	2,903,040	10	9,025,320	1	820,000
自家用	134	204,800	119	7,417,765	0	0
合計	229	3,107,840	129	16,443,085	1	820,000
	風力		太陽光		合計	
	所数	出力(kW)	所数	出力(kW)	所数	出力(kW)
電気事業用	0	0	2	6,000	111	12,821,875
自家用	27	356,120	78	1,198,655	346	8,664,638
合計	27	356,120	80	1,204,655	457	21,486,513

（注）電気事業用は、特定発電用電気工作物の小売電気事業等用接続最大電力の合計が 200 万 kW を超えるもの。

（注）火力発電所については、出力 1,000kW（内燃力発電所は 1 万 kW）未満のものを除く。

（注）風力発電所は 500kW 以上、太陽光発電所は 2,000kW 以上のもの。

（第２表）送電線路設備

電線路亘長 (km)		回線延長 (km)		支持物数 (基)					
架空	地中	架空	地中	鉄塔	コンクリート柱	鉄柱	鋼板組立柱	木柱	合計
8,046	665	13,362	889	20,971	26,544	974	327	—	48,816

（第３表）変電設備

変電所数	変電所出力 (kVA)	調相設備容量 (kVA)	移動変圧器出力 (kVA)
510 (51) 注	59,828,300 (373,000) 注	5,579,800 (1,800) 注	334,000

注 () 内は配電塔を再掲

自家用電気工作物設置件数（規模別及び保安監督形態別）

令和3年3月末現在（単位：件）

中国四国産業保安監督部

規模 保安監督形態		低/圧	高圧						特別高圧			合計	前年対比 (%)	増減件数	前年度件数
			50kW未満	50kW以上 100kW未満	100kW以上 500kW未満	500kW以上 1000kW未満	1000kW以上	小計	5000kW未満	5000kW以上	小計				
選 任	有資格者（専任）	99	32	156	421	311	625	1,545	311	322	633	2,277	100.8	18	2,259
	有資格者（兼任）	81	63	182	481	150	153	1,029	0	0	0	1,110	97.4	-30	1,140
	許可主任技術者	32	75	168	187	1	0	431	0	0	0	463	88.4	-61	524
	統括主任技術者が 監督している事業 場	297	141	226	371	49	20	807	71	20	91	1,195	80	-299	1,494
外 部 委 託	選任合計	509	311	732	1,460	511	798	3,812	382	342	724	5,045	93.1	-372	5,417
	電気保安法人	1,806	5,523	9,269	13,580	1,449	758	30,579	0	0	0	32,385	100.1	29	32,356
	管理技術者	631	2,994	6,813	11,397	1,002	396	22,602	0	0	0	23,233	101.5	352	22,881
	外部委託合計	2,437	8,517	16,082	24,977	2,451	1,154	53,181	0	0	0	55,618	100.7	381	55,237
合 計		2,946	8,828	16,814	26,437	2,962	1,952	56,993	382	342	724	60,663	100	9	60,654

令和2年度 電気保安功労者の表彰について

【中国四国産業保安監督部長表彰】

令和2年度電気保安功労者中国四国産業保安監督部長表彰式を令和2年8月25日にメルパルク広島（広島市）で開催しました。受賞者の方々は以下のとおりです。（敬称略）

1. 工場等

名 称	所 在 地
中国電力株式会社 電源事業本部 三隅発電所	島根県浜田市三隅町

2. 電気工事業者の営業所

名 称	所 在 地
東亜電工株式会社	岡山県新見市
株式会社横山電興	広島県広島市
山一電設株式会社	山口県周南市

3. 個人

区 分	氏 名	所 属
主任技術者	小豆澤 良一	中国電力株式会社 電源事業本部 三隅発電所建設所
	平塚 健藏	平塚労働安全コンサルタント事務所
	吉野 耕二	協同組合米子鉄工センター
	小枝 一彦	中国電力ネットワーク株式会社 岡山ネットワークセンター
	頼則 洋	株式会社日建
電気工事士	小林 秀良	山口電業株式会社
	能海 岩夫	島根電工株式会社 江津営業所
	秦 利治	有限会社秦電気工業
電気保安 関係永年 勤続者	村木 幸二	株式会社中電工 電力本部 配電安全品質部
	森下 久士	一般社団法人中国電気管理技術者協会

電気工事士の作業範囲と資格取得条件について

電気工事士等の資格と作業範囲

自 家 用 電 気 工 作 物					一般用 電気工作物
発電所、変電所、最大電力500kW以上の需要設備、送電線路、保安通信設備	最大電力 500kW 未満 の需要設備 等				
	ネオン設備	非常用予備発電装置	600V を超える設備	600V 以下で使用する設備（電線路に係るものを除く。）	
← 規制対象外	← 特種電気工事資格者 (非常用予備発電装置)		← 第1種電気工事士		← 第2種電気工事士
			← 認定電気工事従事者		
	← 特種電気工事資格者 (ネオン工事)		この作業範囲は、 第2種電気工事士の資格では、電気工事はできません。		

第一種電気工事士と認定電気工事従事者の資格取得条件

資 格	認定要件（各項目のいずれの要件でも良い）
第一種電気工事士	① 第一種電気工事士試験に合格し、かつ、経済産業省令で定める電気に関する工事に関し3年以上の実務経験を有する者
	② ①と同等以上の知識及び技能を有していると都道府県知事が認定した者
認定電気工事従事者 認 定 証	① 第一種電気工事士試験に合格した者
	② 第二種電気工事士免状の交付を受け、かつ、交付後電気に関する工事に関し3年以上の実務経験を有し、又は認定電気工事従事者認定講習を修了した者
	③ 電気主任技術者の免状の交付を受けている者又は旧電気事業主任技術者の資格を有し、かつ、認定電気工事従事者認定講習を修了、又は電気工作物の工事、維持もしくは運用に関し3年以上の実務経験を有する者

え！この故障も 報告が必要なの？



※
小出力発電設備についても**事故報告が義務化**になりました

経済産業省は、事故情報の収集・分析をしっかり行い、
原因の究明・再発防止対策を講じていきます

※太陽電池発電設備：10～50kW未満、風力発電設備：20kW未満
(電気事業法第38条で定める小出力発電設備のうち、太陽電池発電設備と風力発電設備)

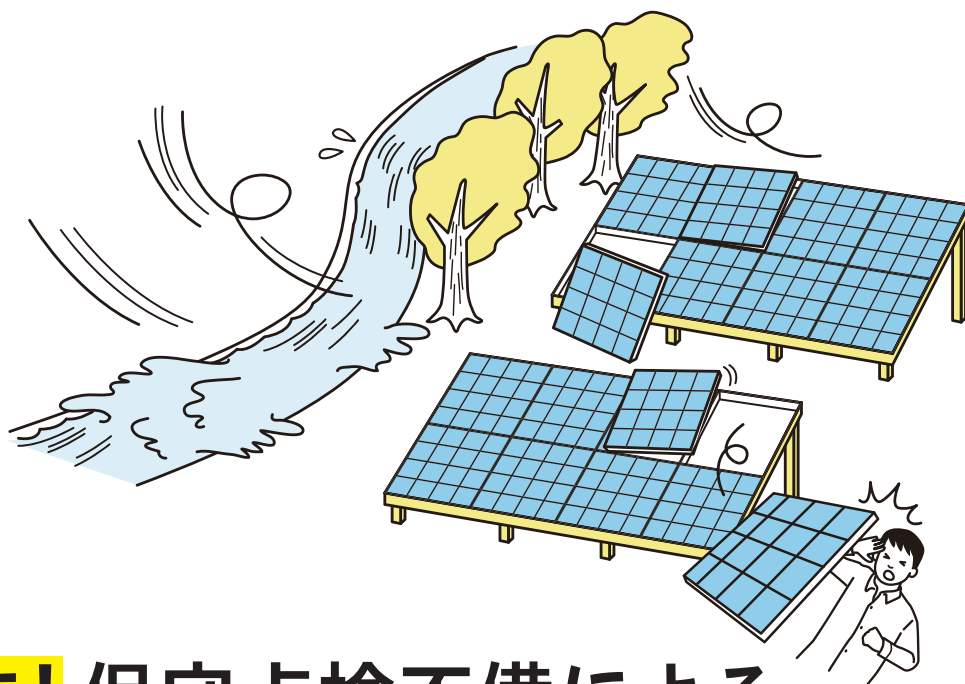


2021年4月1日スタート!



危険防止

太陽電池発電設備の保守点検の重要性について



危険です！保守点検不備による 太陽電池発電設備の重大事故。

近年、強風の際に太陽電池発電設備のパネルが飛散、架台が倒壊するなどの事故が発生しています。なかには飛んだパネルが近隣の住宅へ被害を与えた例も。万が一、他者に被害が及んだ場合には、刑事責任や民事責任が生じる可能性があります。



破損したパネルに触れると感電するおそれがあります。

破損した太陽電池発電設備に光が当たっている場合、パネルや電線の接続部、架台等に触れると感電の原因となります。

破損したパネルを発見したら、以下の点にご注意ください。

パネルや設備には
触れない



周囲の方へも注意の
呼びかけを



施工会社やメーカーに
対処を依頼



被害を未然に防止するために・・・

パネルや架台のねじのゆるみ等がないか、変形や破損はないか等を定期的にチェックするなど、適切に維持・管理することが事故の未然防止につながります。

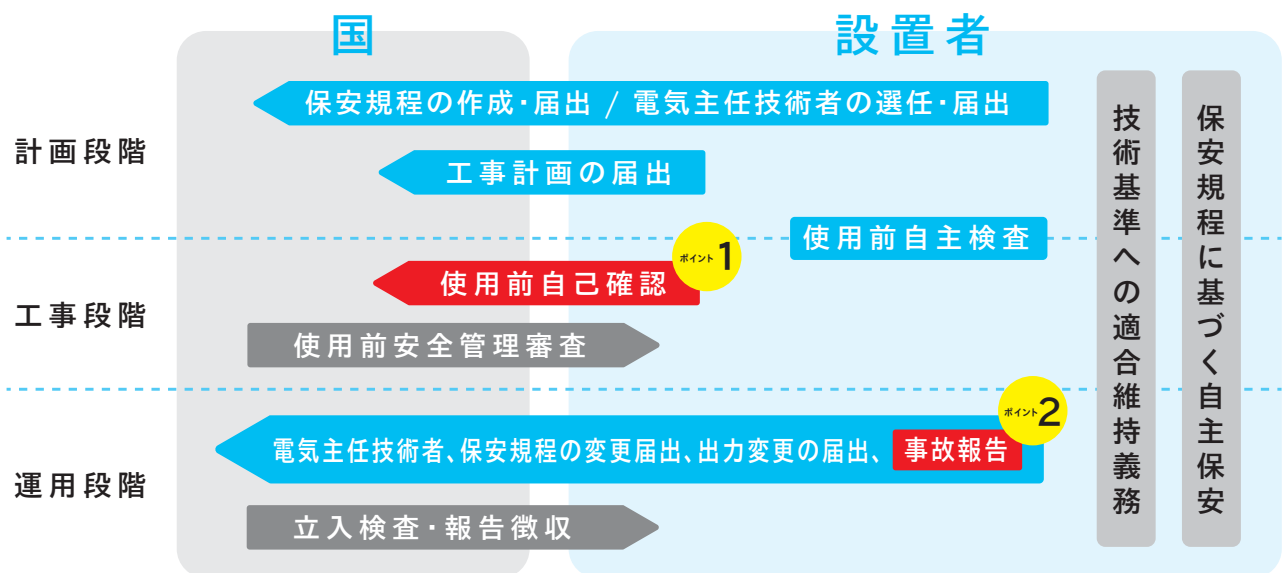
自家用電気工作物(出力50kW以上の設備)の設置者の方へ

電気事業法に基づいて事業用電気工作物を設置するためには、保安規程の届出や主任技術者の選任など、安全の確保のための措置をとる必要があります。

ポイント1 使用前に国に届け出る「使用前自己確認制度」が導入されました。

太陽電池発電設備の設置者自らが、設備が技術基準に適合することを確認した結果を、使用前に国に届け出る義務があります。(出力500kW～2,000kWの設備設置者) ※平成28年11月30日施行(電気事業法51条)

太陽電池発電設備の安全規制体系



ポイント2 事故報告の対象範囲が拡大されました。

今後、以下のような事故が発生した場合は、速やかに下記の連絡先に報告する義務があります。

1

発電所構外にパネルが飛散した場合

※平成28年4月1日施行

2

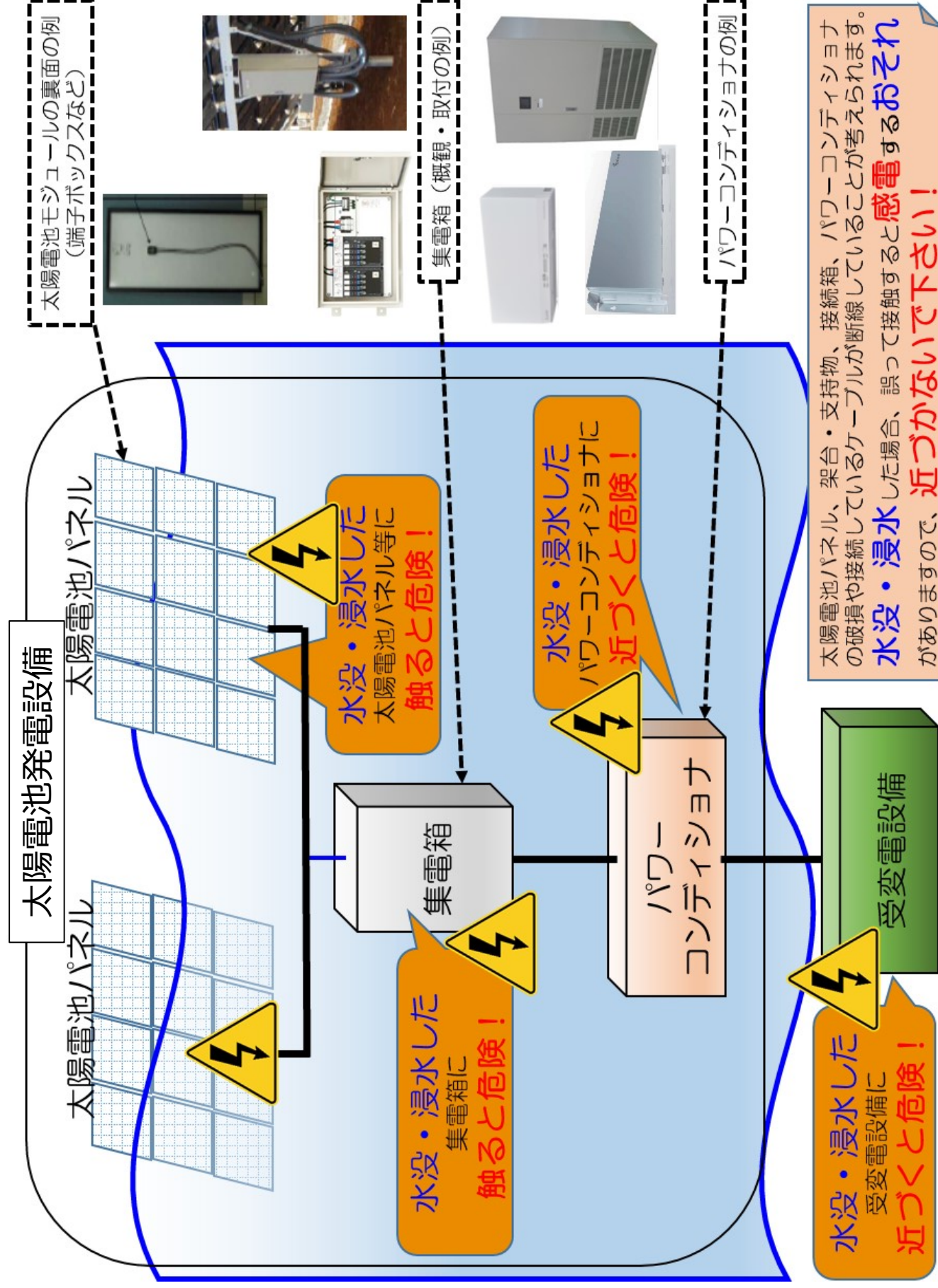
一定規模以上のパネルの脱落・飛散が生じた場合
(例えば、事業用電気工作物クラス50kW＝パネル約150枚に相当)

※平成28年9月24日施行(電気関係報告規則第3条)

産業保安監督部 問い合わせ先 エリア/組織名/電話番号

北海道	北海道産業保安監督部 電力安全課	011-709-2311 内線2720	近畿	中部近畿産業保安監督部 近畿支部 電力安全課	06-6966-6048
東北	関東東北産業保安監督部 東北支部 電力安全課	022-221-4947	中国	中国四国産業保安監督部 電力安全課	082-224-5742
関東	関東東北産業保安監督部 電力安全課	048-600-0385	四国	中国四国産業保安監督部 四国支部 電力安全課	087-811-8587
中部	中部近畿産業保安監督部 電力安全課	052-951-2817	九州	九州産業保安監督部 電力安全課	092-482-5520
北陸	中部近畿産業保安監督部 北陸産業保安監督署	076-432-5580	沖縄	那覇産業保安監督事務所 保安監督課	098-866-6474

水没・浸水した太陽電池発電設備に近づくと非常に危険です。



台風接近前の対策のお願い

(経済産業省中国四国産業保安監督部
／中国電力ネットワーク株式会社)

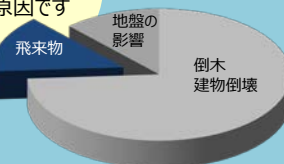
経済産業省
中国四国産業保安監督部

中国電力ネットワーク

事前対策は万全ですか？

- 台風で **飛来物** が電線に接触すると、**停電の原因** になります
- さらに **公衆感電** など重大な二次災害につながる危険性があります

昨年台風15号による
電柱倒壊は、
1割強が **飛来物**
によるものが原因です

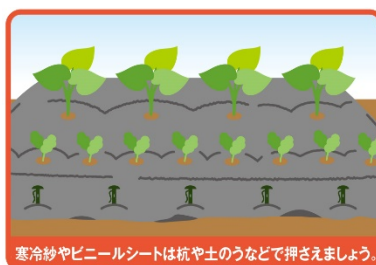


令和元年台風15号－電柱倒壊原因
※経済産業省資料を基に作成

台風接近前に必ず

飛来物対策

をお願いします



感電

のおそれがあります。

近づかないでください！

切れた電線を見つけた場合には、最寄りの中国電力ネットワーク (ネットワークセンター) にご連絡ください

